

大崎市会計年度任用職員募集要項

令和8年4月1日から任用する会計年度任用職員（図書事務補助員）を下記のとおり募集します。

記

- 1 職 種 会計年度任用職員（図書事務補助員）
- 2 採用予定人員 1名
- 3 応募資格
 - (1) 基本的なパソコン（ワード・エクセル）を操作できる方
 - (2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - イ 大崎市において懲役免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- 4 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 5 勤務条件等
 - (1) 身 分 地方公務員法（昭和25年法律261号）第22条の2に規定する会計年度任用職員です。なお、この任用は、任期の定めのない職員の採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
 - (2) 勤務場所 大崎市鳴子公民館 1名
 - (3) 勤務時間 月曜日～土曜日のうち週4日（週19時間内）
午前9時から午後4時
※毎月、勤務日・勤務時間を事前調整のうえ決定します。
 - (4) 業務内容 公民館図書室の蔵書管理・貸本返本管理。市民の図書利用の利便を図る。
 - (5) 報 酬 時給 1,230円～1,300円
採用される方の経験年数に応じて、基本の報酬が決定されます。
その他条件に応じて通勤手当相当額及び期末手当・勤勉手当（6月・12月）が支給されます。
市の常勤職員の給与改定に準じて、報酬及び期末手当・勤勉手当が増額または減

額となる場合があります。

- (6) 報酬支給日 翌月 21 日
- (7) 休 暇 等 年次有給休暇, 各種特別休暇制度あり
- (8) 社会保険・雇用保険非該当 労災保険該当

6 採用期日 令和8年4月1日

7 募集期間 令和8年3月11日(水)から令和8年3月18日(水)
午後5時15分まで【必着】 ※当日消印有効ではありません。

8 申込方法

所定の採用選考申込書(様式1)及び履歴書(A4サイズ(見開きA3のもの)・市販のもので可)に必要事項を記入の上, 長型3号返信用封筒に郵便番号, 住所, 氏名を記入し, 110円切手を貼付けしたものを大崎市鳴子公民館に提出してください。

(提出先)

〒989-6811 大崎市鳴子温泉字鷺ノ巣86-1
大崎市鳴子公民館あて

9 選考試験の日時及び内容

令和8年3月24日(火) 面接

試験時間等の詳細は, 採用試験申込者に対して直接通知します。

10 試験会場 大崎市鳴子公民館

11 その他

- (1) 選考試験当日は受験票(後日送付)をご持参ください。
- (2) 申し込み後, 選考試験を辞退する場合は下記まで必ず連絡願います。

[問い合わせ先] 大崎市教育委員会鳴子公民館 担当: 菅原直樹
電話 0229-82-2101